

## 就労アセスメントに関する調査結果まとめ <全体>

調査依頼日：令和元年11月29日

回収期限：令和元年12月20日

※協議会は、千曲坂城、須高を加えた12地域分を集計。

問1 現在の圏域の就労アセスメントに関する認識について教えてください。

- 1、課題（問題）があると考えている
- 2、将来的な懸念はあるが、現在は問題となっていない
- 3、問題はない、または知らない

市町村	協議会
27	6
17	5
33	1

問2 市町村（協議会）から見た圏域における就労アセスメントの位置づけ（役割）について教えてください。

- 1、実質的に就労継続B型事業所の利用要件を満たす役割でしかない。
- 2、B型利用のほか、当事者の就労可能性を図る目的のため実施していることもある。
- 3、当事者の就労可能性を測るため、積極的に活用されている。
- 4、その他

市町村	協議会
15	5
22	5
9	2
1	0

問3 市町村（協議会）が把握している就労アセスメントの主な実施方法について教えてください。

- 1、就労移行支援事業所で実施（通常の支給決定）
- 2、就労移行支援事業所で実施（暫定支給決定・短期間）
- 3、特別支援学校等の場所で施設外支援により実施（就労移行支援事業所に支給決定）
- 4、実習のアセスメントみなし（以下、「みなしアセスメント」という）を実施（支給決定なし）
- 5、1～3を組み合わせて個別に実施
- 6、1～3に加えて4を組み合わせて個別に実施
- 7、その他

市町村	協議会
16	2
16	5
5	0
0	0
8	1
3	2
1	2

問4 就労アセスメントについて地域の課題・問題を認識している場合、その概要を教えてください。

### <主要意見概要>

#### ○市町村

- ・近隣にアセスメント実施可能な事業所がない、または少なすぎる。
- ・アセスメントを実施する就労移行支援事業所の利用にあたり、相談支援（計画相談）が足りない。
- ・対象者の年ごとの変動、絶対数の増加に対する対応が難しい。
- ・みなしアセスメントに関する情報不足。

#### ●協議会

- ・事業所不足、時期集中に関する実施（受入）キャパシティに関する懸念がある。
- ・就業・生活支援センターとの連携の可否。地域全体としての体制整備が懸案。
- ・事業所のアセスメント能力、アセスメント自体への理解不足に懸念がある。
- ・アセスメント結果が対象者のその後に活用されていない印象がある。
- ・制度（意義、あるべき姿）と現実（事業所の減少等）に乖離があると感じる。

問5～問7は市町村と協議会で設問が異なるため、それぞれのまとめを参照。

問8 就労アセスメント（みなしを含む）について、問題意識や疑義、他圏域や市町村と情報共有したい事項がありましたら、教えてください。

<主要意見概要>

○市町村

- ・就労アセスメントの実施場所（事業所）の確保について
- ・アセスメント制度に関する疑問（活用状況、有効期間、制度周知、みなしアセスメントの実施方法等）
- ・みなしアセスメントに関する他市町村での実施状況、実施方法等について
- ・他市町村におけるアセスメントに関する関与の程度、学校の役割、就業・生活支援センターでの実施について

●協議会

- ・アセスメントの意義、活用実態、地域全体での実施能力の底上げや協力体制の構築について
- ・アセスメントの実施方法やツールについて
- ・それぞれの立場によってアセスメントに対する認識、方針の違いがある
- ・みなしアセスメントに関する他地域での実施状況について
- ・将来的に現行の実施が困難になる可能性がある制度に対する全県での姿勢、認識の統一について

<参考：調査結果を受けて県部会で出た意見（趣旨）について>

・**全体として現状認識の温度差が大きい。市町村と協議会の認識が一致しない部分をもっと意識や情報の共有が必要ではないか。**

・移行支援事業所の実態として、現在実施している事業所は利用者の減少でかなり困っている。古くから地域で活動してきた事業所も休止や廃止を検討しているという話をよく聞く。**早い内から危機感を共有し、地域の資源や体制の整備を考えていかないと、必要な人がB型を使えなくなる（その前提のアセスメントが取れない）状態になることや、地域から移行支援事業所がなくなって、障害福祉計画の就職関連の目標達成がより一層困難になっていくことが予想される。**

・昔から活動してきた移行支援事業所に撤退する傾向が出ている反面、**新規の参入は増えている**。運営開始時期を問わず共通の課題だが、**30年度の報酬改定を踏まえると、実績に繋がらない（※B型に行く≠自己の事業所からの就職者にならず、就職実績が上がらない）アセスメントのための利用者を受け入れてくれるかは事業所や運営主体の考え方に相当左右されるのでは。**

・就労アセスメントを実施していると、B型に行くのは「もったいない」と感じる方が必ず一定数いる。ただ、特別支援学校に行っている場合などは、それまでの進路指導や保護者の意向等の経緯を踏まえてのものなので、**移行支援事業所が面と向かって「B型に行くのはもったいない」とは言えないし、相談支援専門員もそれはやらない（できない）。**

**将来的な利用も含めて、良い制度なのはわかっているが、有効活用できているかは大きな疑問。**

・**現行のアセスメント実施の仕組みは、就労移行支援事業所の現状を踏まえると苦しいのは事実。**

・今回は調査対象としなかったが、学校（特に特別支援学校等）を対象に調査を行った場合、もっと危機感やみなしアセスメントに対する違った意見が出た可能性があると思う。

## 就労アセスメントに関する調査結果【市町村・全県】

調査依頼日：令和元年11月29日

回収期限：令和元年12月20日

問1 現在の就労アセスメントに関する認識について教えてください。

1、課題（問題）があると考えている	27
2、将来的な懸念はあるが、現在は問題となっていない	17
3、問題はない、または知らない	33

問2 各市町村における就労アセスメントの位置づけ（役割）について教えてください。

1、実質的に就労継続B型事業所の利用要件を満たす役割でしかない。	15
2、B型利用のほか、当事者の就労可能性を図る目的のため実施することもある。	22
3、当事者の就労可能性を測るため、積極的に活用している。	9
4、その他	1

問3 現在の就労アセスメントの主な実施方法について教えてください。

1、就労移行支援事業所で実施（通常の支給決定）	16
2、就労移行支援事業所で実施（暫定支給決定・短期間）	16
3、特別支援学校等の場所で施設外支援により実施（就労移行支援事業所に支給決定）	5
4、実習のアセスメントみなし（以下、「みなしアセスメント」という）を実施（支給決定なし）	0
5、1～3を組み合わせて個別に実施	8
6、1～3に加えて4を組み合わせて個別に実施	3
7、その他	1

問4 就労アセスメントについて地域の課題・問題を認識している場合、その概要を教えてください。

例：アセスメントを実施する事業所の不足、対象者の増大、実施方法等

- 近隣にアセス実施可能な事業所がない。または少なすぎる（31）
- 就労移行の利用（アセスメント取得）するための計画相談（利用計画）の事業所不足（5）
- みなしアセスメントに関する情報不足、企業等との連携の未確立
- アセスメント結果について家族の理解を得るのが困難
- 対象者の増大、または年による変動の問題
- アセスメントの効果や実施時期、そもそもの意味に関する疑義がある。

※問5、6は該当市町村、問7以下は全市町村

問5 問3において4、6、または7を選択し、「みなしアセスメント」を実施している（または、実施した）市町村に伺います。（複数事例がある場合は最初の1件）

「みなしアセスメント」を実施した経緯について教えてください。

1、市町村から関係機関に提案（打診）・調整し、実施した。	0
2、圏域自立支援協議会から提案があり、市町村が検討して実施した。	0
3、障害福祉サービス事業所から提案があり、市町村が検討して実施した。	0
4、教育機関（特別支援学校、高校等）が中心に調整し、実施した。	3
5、圏域自立支援協議会で検討され、結果について市町村が認めて実施した。	0

問6 問5に回答いただいた市町村にお聞きします。

実際に「みなしアセスメント」として実施した事例について差支えない範囲で概要を教えてください。（任意の一事例。支障のある項目は回答を省略してください。）

対象：3市町村、回答：2市町村

- ①アセスメント実施場所
- ②支給決定の有無（プルダウンリストから選択）
- ③みなしアセスメントを実施した経緯、理由の概要
- ④アセスメントとして「みなし」た根拠または「みなす」ために市町村から提示した条件

移行支援事業所、地活センター	
無し	
特別支援学校からの依頼、本人の希望	
特になし	

問7 就労アセスメント（みなしを含む。）を実施した結果、アセスメント結果によってB型以外の進路（一般就労、他サービスの利用等）に進んだ事例を把握している場合、教えてください。

有	20
無	51
未回答	6

平成30年度における事例件数	35	件
----------------	----	---

問8 就労アセスメント（みなしを含む。）について、問題意識や疑義、他市町村等と情報共有したい事項があれば教えてください。

- 他市町村でのみなしアセスメントの実施状況、実施実績。
- 学校からみなしアセスメントについて提案されている状況だが、他自治体の状況はどうか
- みなしアセスメントの実施方法、実施者。本来の就労アセスメントとの整合性
- 実施経験が少なく、自治体側の経験が不足している。
- アセスメントの有効期間（取得した経緯はあるが、時間が経過しても有効か）
- アセスメント（みなしを含む）を近場で実施する方法
- アセスメントが有効利用されているか否か（本人、周囲が理解して次に繋がっているか疑問）
- 学校からみなしアセスメントについて提案されている状況だが、他自治体の状況はどうか
- 障害者就業・生活支援センターでのアセスメント実施状況、件数。
- 本人、家族を含めたアセスメントそのものに対する理解の促進
- 自治体からみなしアセスメントを打診したが学校側の考えで断念。発達過程に差異がある生徒に一律に適用すること、アセスメント結果で進路変更しようとするのがそもそもどうか。
- アセスメント実施における市町村の役割（事業所利用や時期について職員が市町村主導で調整）

## 就労アセスメントに関する調査票【地域自立支援協議会・全県】

調査依頼日：令和元年11月29日

回収期限：令和元年12月20日

問1 現在の圏域の就労アセスメントに関する認識について教えてください。

- 1、課題（問題）があると考えている
- 2、将来的な懸念はあるが、現在は問題となっていない
- 3、問題はない、または知らない

6
5
1

問2 協議会から見た圏域における就労アセスメントの位置づけ（役割）について教えてください。

- 1、実質的に就労継続B型事業所の利用要件を満たす役割でしかない。
- 2、B型利用のほか、当事者の就労可能性を図る目的のため実施していることもある。
- 3、当事者の就労可能性を測るため、積極的に活用されている。
- 4、その他

5
5
2
0

問3 協議会が把握している就労アセスメントの主な実施方法について教えてください。

- 1、就労移行支援事業所で実施（通常の支給決定）
- 2、就労移行支援事業所で実施（暫定支給決定・短期間）
- 3、特別支援学校等の場所で施設外支援により実施（就労移行支援事業所に支給決定）
- 4、実習のアセスメントみなし（以下、「みなしアセスメント」という）を実施（支給決定なし）
- 5、1～3を組み合わせて個別に実施
- 6、1～3に加えて4を組み合わせて個別に実施
- 7、その他

2
5
0
0
1
2
2

A:2と4

B:自治体ごと差異

問4 就労アセスメントについて地域の課題・問題を認識している場合、その概要を教えてください。

例：アセスメントを実施する事業所の不足、対象者の増大、実施方法等

- 事業所不足、時期集中に関する実施（受入）キャパシティの懸念（7）
- 就労移行支援事業所の撤退が増加し、新規参入の事業所（株式会社等）からは協力を得難い。事業所増加による体制整備は困難であるため、就業・生活支援センターとの連携による体制整備を検討する必要がある。
- 事業所のアセスメント能力とアセスメントへの理解不足（制度の理解と対象者の選定）
- アセスメント時期を早める（高校1～2年）ことの必要性に関する意見があるが、調整が進まない。
- B型事業所利用判断に特化している印象がありその後の活用や計画相談での利用に繋がっていない印象がある。
- アセスメント能力の平準化が進まない。時期が集中するとキャパシティが足りない。
- 実施期間が短く、特に学校で授業に対してアセスメントを実施する場合、正確なアセスメントが実施できるか疑問。
- 来年度以降の体制を議論中。アセスメントの必要性はともかく、制度と現実的な課題の整理に乖離がある。

問5 みなしアセスメントに関する圏域協議会内での取り扱いを教えてください。

- 1、市町村を含む協議会で検討してきた（または検討している）
- 2、市町村を含まない圏域協議会で検討してきた（または検討している）。
- 3、市町村が検討を行い、協議会に情報提供（または提案、議論）された。
- 4、市町村が検討した（または検討している）状態で、協議会は関知していない。
- 5、事例または情報がない。

6
1
0
0
5

問6 圏域協議会から見たみなしアセスメントの現状と必要性について教えてください。

- 1、現在実施されていないが、将来的な必要性がある。（具体的な議論はされていない）
- 2、必要な状態であり、現在協議会または市町村で検討している。（事例はまだない）
- 3、必要であり、既に事例がある。
- 4、必要不可欠な状態で、今後拡大を検討する必要がある。（事例があり、更なる拡大必要）
- 5、現在のところ不要で、当面は議論する必要性を感じない。
- 6、現在のところ不要で、将来的にも議論は必要ないと感じている。
- 7、未回答

5
0
1
1
3
0
2

問7 圏域協議会で就労アセスメント（みなしを含む）を扱う（扱った）際の取り扱いについて教えてください。（今後、議論する場合は取り扱い先の見込み。）

本会	3
部会	9

※部会で議論の上、最終的に本会で審議した（またはする見込みの）場合は、左を「本会」、右を議論した部会に。

問8 就労アセスメント（みなしを含む）について、問題意識や疑義、他圏域や市町村と情報共有したい事項がありましたら、教えてください。

- 現状は、「課題はあるが（必要最低限は）できている」状態。もっと広く議論するためには、全県で「どこまで実施するか」を示してもらう必要がある。
- 事業所ごとではなく、地域全体としてアセスメントの能力を底上げする必要がある。
- アセスメント時期を高校2年とする方向を部会で検討。これから本会にあげる予定。（みなしでなく本アセス）
- アセスメント実施について学校側の都合が優先される傾向だったが、今後は事前調整を重視する方向。
- 学校は進路指導、サービスは能力の可視化、と（みなし）アセスメントに関する考え方の相違がある。
- アセスメントを実施する事業所について、先天的障がいのある方が多い事業所は早めの方向性決定を志向する傾向があるのに対し、後天的障がいの方が多事業所は卒後支援の傾向が強い。方針の相違がある。
- みなしアセスメントを実施している圏域があれば、実施の実態を教えてください。
- 特に「当事者の就労可能性を測る」目的のアセスメントについて、進め方を教えてください。
- アセスメントにあたって、移行支援事業所に繋ぐための情報共有方法（シート等）を教えてください。
- 他圏域、地域でのアセスメント実施方法を教えてください。
- 実質的にB型利用要件を満たすためのものになっていると感じる。また、期間が短く有効性が低くなることも。
- アセスメントの実施そのものや結果を活用するための協力体制の構築がもっと必要。
- アセスメントの有効性については共有できていると思うが、移行支援事業所の存否によって実施が困難になるのは制度設計に問題がないか。